

令和5年10月3日

分流区域における宅内の雨水排水を府中市の管理する
道路集水桝に接続する場合の確認方法について

分流区域において、雨水管が整備されている道路に接している宅内の雨水排水は公共雨水ますを設置して排水しています。しかし、市内の一部で宅内の雨水排水を府中市の管理する道路集水桝に接続することができますが、道路集水桝は道路課が管理する施設ですので道路課に宅内雨水排水の接続の確認が必要です。

宅内排水の接続の確認は次の手順となります。

1. 当該道路集水桝に宅内側から接続されているか確認する。
2. 宅内側から接続されていた場合
現在接続されていることが確認できる書類を下水道課排水設備担当へ提出する。
 - ・案内図
 - ・現況写真（遠景、近景、ますの中の宅内側から接続が確認できる写真）
3. 宅内側から接続されていない場合
排水設備届出を提出する前に道路課占用担当に宅内雨水排水を道路集水桝に接続していいか確認し、接続が認められたら、道路課占用担当へ占用の申請を行い、次の書類を下水道課排水設備担当へ提出する。
 - ・案内図
 - ・道路課占用担当から許可された占用の許可書の写し